

さいたま市文化芸術都市創造計画の令和3年度の施策状況報告

本市では「さいたま市文化芸術都市創造計画」に基づき、計画の着実な推進とその実効性を高めるため、施策や施策の進め方等について、多角的な検証を行っております。

また、本計画において各施策の実施状況及び目的達成状況を包括的な視点で測るため、上位計画であるさいたま市総合振興計画との整合性を図り、同計画第3部「各分野の政策と施策」の第8章「文化」における指標を本計画全体の成果指標としております。

日常生活の中で市民が気軽に文化芸術活動を行うことができるだけでなく、様々な文化芸術に触れられる環境の整備や場の提供を行政の重要な役割と捉え、その役割をどの程度果たすことができているかという観点から、指標内容を検討し、以下の3つの成果指標を設定しております。

【本計画全体の成果指標】

- ① 文化芸術に親しめるまちであると感じる市民の割合（「そう思う」、「どちらかと言えばそう思う」と答える市民の割合）令和2年度 61.9% ⇒ 令和12年度目標 67%

★ 令和3年度 61.8%（ほぼ横ばい）

- ② 文化芸術活動（鑑賞を含む）を行う市民の割合（過去1年間に1回以上の文化芸術活動（鑑賞を含む）を行った市民の割合）令和2年度 65.4% ⇒ 令和12年度目標 75%

★ 令和3年度 61.5%（3.9%低下）

- ③ 歴史文化資源に愛着を感じ大切に思う市民の割合

令和2年度 80.0% ⇒ 令和12年度目標 85%

★ 令和3年度 80.6%（0.6%上昇）

令和3年度の施策状況による現状分析や今後の方向性について

- ・ 文化芸術を活用している事業 : 179事業 (令和2年度: 179事業)
- ・ 総合振興計画実施計画事業第3部第8章「文化」の対象事業 : 43事業
- ・ 新型コロナウイルスの影響により中止又は縮小した事業 : 36事業

基本施策名		事業数 (R3)	事業数 (R2)
施策1	文化芸術都市の創造のために必要な文化芸術活動の促進	55	45
施策2	文化芸術に対する子どもの感性・創造性の醸成	50	53
施策3	伝統的・民俗的な文化芸術の継承と発展	21	20
施策4	文化芸術に対する理解や関心の促進	96	89
施策5	地域に根ざした文化芸術に関する資源の発掘・保護・活用	78	65
施策6	多様な文化芸術に触れる機会の提供	34	35
施策7	文化芸術活動の場の充実	20	14
施策8	多様な分野と文化芸術との有機的な連携	3	—
重点プロジェクト1	文化芸術を活かしたまちの活性化	5	5
重点プロジェクト2	市民等による文化芸術活動の活性化	6	4
重点プロジェクト3	さいたま市の魅力ある資源の活用と発信	38	23

※ 1つの事業が複数の施策に該当する場合もあり

【現状分析】

- ・ 新型コロナウイルス感染症の影響による施設の使用制限、イベントの中止や縮小、文化財公開の機会の縮小
- ・ オンラインによるワークショップやイベントのライブ配信の活用など様々な工夫を行いながら事業を継続

【今後の方向性】

- ・ 広報、PRの強化
- ・ 市のイベントや地域イベント等との連携
- ・ さいたま国際芸術祭2023に向けた気運醸成を図るための事業
- ・ アーツカウンシルによる事業の展開
- ・ 文化芸術都市創造補助金の交付対象事業についての周知
- ・ 庁内関係部署との連携や民間活力の導入等

